

こども見守りセキュリティ by Filii 利用規約

第1条（目的）

- 株式会社Y.U-mobile(以下「当社」といいます)は、以下のとおり、こども見守りセキュリティ by Filii 利用規約(以下「本規約」といいます)を定め、これに基づきこども見守りセキュリティ by Filii(以下「本サービス」といいます)を提供します。
2. 本サービスは、対象通信サービス（第2条にて定義されます）のいずれかのプランを契約している者のみ申し込むことが出来るものとします。
 3. 契約者（第2条にて定義されます）は、本規約に併せて利用規約（第2条にて定義されます）にも同意するものとし、これらの利用規約を誠実に遵守しなければならないものとします。
 4. 当社が、本サービスを円滑に運営するために必要に応じて契約者に通知した本サービスの利用にかかる諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第2条（用語の定義）

本規約においては、次の各号の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 「対象通信サービス」とは、当社が別途定める「ヤマダニューモバイル利用規約」に基づき提供する通信サービス「ヤマダニューモバイル」をいいます。
- (2) 「申込者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。
- (3) 「本契約」とは、当社と申込者との間に成立する本サービスの利用契約をいい、第6条に定める申し込みを当社が承諾することにより成立します。
- (4) 「契約者」とは、当社との間に本契約が成立している者をいいます。
- (5) 「利用開始月」とは利用開始日が属する月をいいます。
- (6) 「エースチャイルド」とは、エースチャイルド株式会社をいいます。
- (7) 「利用規約」とは、エースチャイルドが定める「利用規約」（その後の変更を含み、エースチャイルドのウェブページ上に掲載されているもの https://www.filii.net/global_navigation/rules/）をいいます。
- (8) 「本製品」とは、エースチャイルドが利用規約に基づき提供する、SNS やスマートフォンの利用データを取得し、分析し、分析結果に基づき危険を通知する機能にかかるソフトウェアおよびサービスをいいます。
- (9) 「エースチャイルド契約」とは、利用規約に基づき契約者とエースチャイルドとの間に成立した契約をいいます。なお、本契約とエースチャイルド契約の間に齟齬が生じる場合、本契約が優先して適用されるものとします。

第3条（規約の変更）

当社は、本規約を変更する場合があります。この場合、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によるものとします。

2. 本規約の変更、本サービスに関する事項その他の重要事項等の契約者に対する通知は、当社の判断により以下のいずれかの方法で行うものとします。
 - (1) 本サービスの画面上または当社ホームページ上に掲載することにより行います。この場合、掲載されたときをもって、全ての契約者に対し通知が完了したものとみなします。

- (2) 本契約申し込みの際、またはその後に当社に届け出た契約者の電子メールアドレス宛への電子メールの送信により行います。この場合、当社が契約者へ電子メールを送信したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (3) 本契約申し込みの際、またはその後に当社に届け出た契約者の住所宛への郵送により行います。この場合、郵便物を契約者の住所に発送したときをもって、契約者に対する通知が完了したものとみなします。
- (4) その他、当社が適切と判断する方法で行います。この場合、当該通知の中で当社が指定したときをもって、当該通知が完了したものとみなします。

第4条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下のとおりとします。

- (1) 契約者の本製品利用にかかる手続きをエースチャイルドに対して行うこと
 - (2) 利用規約に基づき契約者による本製品の利用条件に変更が生じる場合において、エースチャイルドおよび契約者に対してかかる変更に必要な手続きを行うこと
 - (3) 本契約またはエースチャイルド契約が終了する場合において、エースチャイルドおよび契約者に対して本製品の利用の終了に必要な手続きを行うこと
 - (4) エースチャイルドが契約者毎に発行する、本製品の利用に必要なライセンスをエースチャイルドから受領し、これを各契約者に通知すること
 - (5) 契約者から本製品に関する問い合わせを受け付けること
(当社が回答出来かねるものについては、別途エースチャイルドに対応を依頼する場合があります。また、当社およびエースチャイルドが全ての問い合わせに回答できることを保証するものではありません)
2. 本サービスおよび本製品を利用するために必要となる通信費等（電話料金を含みます。）は、契約者の負担となります。

第5条（本製品の利用について）

本製品は、利用規約に基づき、エースチャイルドの責任において契約者に提供されます。

- 2. 本製品を利用するには、専用のソフトウェアをエースチャイルド所定のウェブサイトからダウンロードし、契約者が本製品を利用するモバイル端末にインストールする必要があります。かかる専用ソフトウェアは、利用規約に基づき、エースチャイルドから契約者に対して使用許諾されるものとします。
- 3. 契約者は、利用規約に基づき、本製品および前項の専用ソフトウェアを利用または使用しなければなりません。
- 4. 契約者は、本サービスを使用するにはアカウントを登録する必要があります。契約者は、本サービスの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。契約者のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、当社はサービスの利用停止または本契約の解除をすることができるものとします。
- 5. 契約者は、パスワードを常に安全な状態にしておくものとし、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。ただし、契約者は、自己責任において、本サービスの適用対象者（エースチャイルド契約にいう分析対象ユーザー）の保護責任を負う者の間において、アカウントおよびパスワード等を開示および共有をできるものとします。契約者がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、契約者は本サービスを利用できません。契約者は、アカウント

の不正使用または本製品に関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに当社に連絡しなければならないものとします。

第6条（本契約の申込み）

本サービス利用の申し込みは、本規約および利用規約に同意のうえ、当社所定の方法により行うものとします。

2. 本契約は、前項の申込みに対し、当社がこれを審査のうえ承諾したときに成立します。

第7条（委託）

当社は、本サービスの提供にかかる業務の全部または一部を、自己の責任において第三者に委託することがあります。

第8条（知的所有権）

契約者は、全ての知的所有権を含め、本製品にかかる全ての権利、権限および利益を当社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、当社およびそのライセンサーは本製品の全ての権利を留保しており、いかなる默示ライセンスも契約者に付与されることはありません。

第9条（禁止事項）

契約者は、本サービスおよび本製品の利用に関して、以下の事項を行ってはならないものとします。

- (1) 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布
(2) 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し
(3) ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更
(4) 関連する法律または本契約等への違反
(5) 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害
(6) 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
(7) 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
2. 当社は他人の知的所有権を尊重し、契約者も同様であることを要求します。契約者が本製品を使用する際、第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、弊社は適切な条件の下で、本サービスの利用停止または本契約を解除します。
3. 契約者は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、当社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。
 - (1) 製品の使用

- (2) 本契約等の違反
 - (3) 知的所有権を含む第三者の権利の侵害
4. 前項の補償の義務は、本契約の終了後も存続します。

第10条（本契約の終了）

契約者が対象通信サービスの契約解除を行った場合は、本契約およびエースチャイルド契約も同時に終了するものとします。

- 2. 契約者が、本契約またはエースチャイルド契約いずれか一方の契約解除を行った場合、他方の契約も同時に終了するものとします。
- 3. 前二項に基づく本契約またはエースチャイルド契約の終了により契約者に損害等が生じても、当社およびエースチャイルドは一切責任を負いません。

第11条（本サービスの停止）

当社は、契約者に通知することなく、いつでも本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。

- 2. 当社は、前項に基づく停止により契約者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第12条（本サービスの廃止）

当社は、一定の予告期間をもって当社所定の方法により契約者に通知することにより、本サービスを廃止することができます。当社が本サービスを廃止した場合、同時に、契約者は本製品を利用できなくなります。

- 2. 当社は、前項に基づく廃止により契約者に損害等が生じても一切責任を負いません。

第13条（免責等）

契約者は、自己の判断および責任において、本サービスおよび本製品を利用しなければならないものとします。当社は、本サービスおよび本製品に関して、正確性、正当性、完全性、有用性に関する保証を含め、いかなる保証も行いません。当社は、本サービスまたはその利用に関連して生じたいかなる損害に対しても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、何らの責任も負わないものとします。なお、当社が契約者に対し、損害賠償責任を負う場合、当該賠償額の上限は契約者が当社に支払った1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。

- 2. 本サービス、本製品またはそれらの利用に関連して、契約者と第三者（エースチャイルドを含みます）との間で何らの紛争が発生した場合には、契約者が自己の費用と責任において解決しなければならず、当社は、当社の故意または重大な過失による場合を除き、一切の責任を負いません。

第14条（個人情報の取り扱いについて）

本サービスの提供にあたり、当社が知り得た個人情報の取り扱いについては、当社が別に定める個人情報保護方針（<https://yumobile.co.jp/privacy/>）を適用します。

第15条（契約の解除）

当社は、契約者が、以下の各号に該当する場合、何ら催告なく、契約者の本契約を解除できるものとします。

- (1) 本サービスの利用料金の支払いの遅延または不履行があった場合
- (2) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、競売等の申立てを受けた場合またはそれのおそれがあると認められる場合
- (3) 破産、民事再生、特別清算、または会社更生等の申立てを行い、あるいは申立てを受けた場合、またはそれのおそれがあると認められる場合
- (4) 手形、小切手が不渡りとなり、その他支払停止状態に至った場合
- (5) 営業を廃止・休止・変更し、または第三者に管理される等営業内容に変更があった場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- (6) 財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる場合
- (7) 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明した場合
- (8) その他上記各号の一に準ずる事由があった場合
- (9) 後見・保佐・補助開始の審判を受けた場合
- (10) 死亡した場合

第16条（契約者による解約）

契約者は、当社が指定する方法により、本契約を解約することができるものとします。

2. 前項に定める方法により、各月の末日までに解約手続きが完了した場合、当該月の末日をもって本契約の解約が成立するものとします。

第17条（準拠法および裁判管轄）

本規約は、日本の国内法に準拠し、日本の法律に従って解釈されるものとし、本規約もしくは本サービスに関する紛争または本サービスに基づいて生じる一切の権利義務に関する紛争は、その訴額に応じ、東京簡易裁判所または東京地方裁判所のみを第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2. 本サービスに関する訴訟は、当該訴訟の原因が生じてから一年以内に提起されなければならないものとします。
3. 契約者は、当社の文書による事前の同意なく、本契約に基づく権利または義務を第三者に譲渡または移転できないものとします。
4. 当社は、本契約における当社の地位を予め契約者に通知することにより、自由に譲渡できるものとします。

第18条（料金）

契約者は、本サービスおよびエースチャイルド契約に基づき発生する本製品の利用料金とこれにかかる消費税相当額を、エースチャイルド契約の定めにかかわらず、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。

- (1) クレジットカード
- (2) その他、当社が別途定める方法
2. 利用料金の支払が前項第1号に定めるクレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社のクレジットカード利用規約において定められた振替日に申込者指定の口座から引落されるものとします。

種別	月額利用料（税込）
こども見守りセキュリティ by Filii	月額利用料 330 円 ※

※利用開始月の月額利用料は発生しません。

※月の途中で本サービスを終了する場合、当該月の月額利用料は日割りされず満額で請求されるものとします。

3. 本サービスおよび本製品の利用料金は、契約者が、本製品を利用するモバイル端末にインストールしたかに関わりなく、また、契約者が本サービスまたは本製品を実際に利用したかに関わりなく、前項に定める利用料金が発生するものとします。
4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、本製品を使用することができなくなった場合であっても、月額利用料の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、本サービスを使用することができなくなった場合、当社は、本サービスの復旧に努めるものとします。

第19条（輸出入法）

契約者は、本製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとします。契約者は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとします。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意します。契約者は、本製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証するものとします。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造 または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに 同意するものとします。

附則

本規約は平成 29 年 7 月 7 日より効力を有するものとします。

平成 31 年 1 月 21 日 一部改定

令和3年 3 月 1 日 一部改定